

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

東京医科歯科大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	8
	領域2 内部質保証に関する基準	14
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	27
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	34
	領域5 学生の受入に関する基準	40
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	45
	基準の判断 総括表	45
	医学部	46
	歯学部	50
	教養部	54
	医歯学総合研究科	69
	保健衛生学研究科	90

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 東京医科歯科大学  
 (2) 所在地 東京都文京区  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	医学部、歯学部、教養部
大学院課程	医歯学総合研究科、保健衛生学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部1,470人、大学院1,495人
教員数	専任教員数：学士課程366人・大学院課程996人、助手数：0人

### 2 大学等の目的

#### 【東京医科歯科大学基本理念】

知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献します。

- ・教育について  
幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成します。
- ・研究について  
さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元します。
- ・医療について  
心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていきます。

この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たします。

(大学HP：<https://www.tmd.ac.jp/outline/idee/idee/>)

### 【東京医科歯科大学教育理念】

- 1、幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す  
病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。
- 2、自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する  
学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。
- 3、国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する  
研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の養成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

(大学HP：<https://www.tmd.ac.jp/faculties/mission/>)

### 【大学（学部、学科）の目的】

<東京医科歯科大学学則>

- 第1条 本学は、医学及び歯学の理論並びに応用を教授研究し、併せて人格の陶冶をなすものである。
- 2 各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該学科において別に定める。

#### （1）医学部医学科

<東京医科歯科大学医学部医学科における教育研究上の目的に関する要項>

- 第2条 医学部医学科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。  
未来の医学・医療に求められる知的基盤の充実、判断力の向上および人間性の錬磨を図るとともに、地域および国際社会に貢献する指導的人材を育成する。

#### （2）医学部保健衛生学科

<東京医科歯科大学医学部保健衛生学科における教育研究上の目的に関する要項>

- 第2条 医学部保健衛生学科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。  
豊かな教養と高い倫理観に裏付けられた医療人としての感性を有し、自ら学び研究し、創意工夫することができる人間の形成を目指す。その視点に立ち看護学、検査技術学の2つの領域において、それぞれの専門的領域の知識、技術を教授することにとどまらず、学際的視野に立ち自ら問題を提起し、これを解決する能力を備えた医療人を養成する。

### (3) 歯学部歯学科

＜東京医科歯科大学歯学部歯学科における教育研究上の目的に関する要項＞

第2条 歯学部歯学科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。

豊かな人間性を有し、使命感をもって全人的な歯科医療を実践し、国民の健康の維持・増進に寄与するとともに、国際的視野から歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成する。

### (4) 歯学部口腔保健学科

＜東京医科歯科大学歯学部口腔保健学科における教育研究上の目的に関する要項＞

第2条 歯学部口腔保健学科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。

温かく豊かな人間性を有し、口腔保健・福祉の立場から、人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。

### (5) 教養部

＜教育理念＞

東京医科歯科大学の基本理念に基づき、教養部では国際的に通用する医療人の基盤となる、さまざまな文化や多様な世界を理解できる幅広い教養と、他者を理解するための豊かな人間性と倫理観、自ら問題提起し解決する創造力を兼ね備えた人材を育成する。

＜教育目標＞

教養教育の理念の実現のために、教養教育と専門教育を学ぶための基礎教育を並行して行い、以下の4つの力を学生に獲得させる。

1. 市民社会の一員として、自己と他者を理解するための幅広い教養と感性
2. 科学的に考え、理解し、自ら問題を見つけ継続して学ぶ力
3. 国際的な医療人として活躍するために必要なコミュニケーションの能力
4. 専門教育に必要な基礎学力や思考力、技術

(大学HP：<https://www.tmd.ac.jp/faculties/kyouyou/>)

## 【大学院（研究科、専攻）の目的】

＜東京医科歯科大学大学院学則＞

第1条 東京医科歯科大学大学院（以下「本学大学院」という。）は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科又は専攻ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科において別に定める。

## （1）医歯学総合研究科

＜東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科における教育研究上の目的に関する要項＞

第2条 大学院医歯学総合研究科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。

## (1) 修士課程

急速な進歩を受けて高度に専門化している医学・歯学・生命理工学・臨床検査学・国際保健医療学領域において、出身学部学科で取得した知識・技術を生かしながら、医学・歯学・生命理工学・臨床検査学・国際保健医療学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、医学・医療、歯学・歯科医療を支える基礎医学・基礎歯学・生命理工学・臨床検査学及び国際保健医療学について豊かな学識を有し、かつ医科学・歯科学・医療管理学・医療政策学・理学・工学・保健学・口腔保健学・グローバル健康医学の一つの専門分野で高度の知識を有する人材を養成する。

## (2) 博士課程

イ 世界をリードする研究者の養成

① 基礎と臨床の融合を図る臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者

② 医歯学・数理医科学・生命理工学及び臨床検査学の多分野連携を図る医歯数理生命理工臨床検査学学際型研究分野で世界をリードする研究者

ロ アカデミックドクターの養成

① 分化から統合化を目指す全人的診断治療の進歩に貢献する医療人

② 医歯学領域を連携させる医歯学統合的医療を遂行出来る医療人

ハ 社会が希求する産業人の養成

① 産業界で先端的な技術革新を実現する開発者

② 新しい時代を開拓する産業界のオピニオンリーダー

ニ 卓越した学識と優れた人間性を有する教育者の養成

## (2) 保健衛生学研究科

＜東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科における教育研究上の目的に関する要項＞

第2条 大学院保健衛生学研究科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 博士（前期）課程

学士課程で修得した知識・技術を基盤に専攻分野における学識を深め、科学的思考と研究能力を養い、倫理観の高い医療人、研究者や教育者を養成する。

(2) 博士（後期）課程

保健・医療分野において、広い視野を持ち、国際的・学際的に活躍しうる自立した研究者を養成する。

(3) 博士課程看護先進科学専攻

学士課程で修得した知識・技術を基盤に、科学的思考と研究・教育・実践能力を養い、保健・医療分野における広い視野と高い倫理観を持つ、国際的・学際的に活躍しうる高度実践者や研究者、教育者を養成する。

(4) 博士課程共同災害看護学専攻

看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。

### 【第三期中期目標「（前文）大学の基本的な目標」】

東京医科歯科大学の基本的目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

**【第三期中期目標期間における教育に関する目標】**

## (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

## ○アドミッションポリシーに関する基本方針

1) 医療系総合大学として、深い知識と高度な技術、幅広い教養と豊かな感性を兼ね備え、国際感覚と国際競争力に優れた教育者・研究者・職業人となるに相応しい人材を受け入れる。

## ○教育課程、教育方法に関する基本方針

**【学士課程】**

2) 医療人として、患者の痛み、患者を取り巻く様々な状況をも理解するため、倫理教育も含めた教養教育の充実に取り組み、幅広い教養と多様性を受け入れる豊かな人間性、自己アイデンティティと高い倫理観を備えた人材を育成する。

3) 学業・研究にあたって、常に自己問題提起し、自ら解決する能力を身に付けることにより独創的な教育・研究・診療等を推進できる人材を育成するために、学生が主体となる授業や自主学習の促進等に係る取組を行う。

4) 教育・研究・医療等の情報が即座に世界に伝播する現代において、最先端に行く人材の養成を推進するため、外国語教育や海外教育研究拠点への派遣等を強化することにより、国際性と指導力を備えた人材育成を強化する。

5) 個人に合った総合的な疾病予防や診断・治療を含め、現代社会の多様なニーズに対応するために、多職種間の融合教育を推進することにより全人的医療を行える人材育成を強化する。

**【大学院課程】**

6) 医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。また、異分野を融合した先制医療を推進する人材の育成を行うため、新たな研究科を設置するとともに、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成し、健康長寿社会の実現に寄与する。

## ○教育の成果・効果の検証

7) 教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から、多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。

## ○成績評価に関する基本方針

8) 医療人養成の観点から、厳正、適正かつ国際的汎用性のある成績評価を行う。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標

## ○教員の配置

9) 教育の実施体制を全学的に充実させるため、教員の戦略的な配置について恒常的に検証を行うとともに、女性・若手の積極的な採用と外国人教員等の登用を推進する。

## ○教育環境の整備

10) 教育理念に沿った教育を実践するため、教育設備を充実させるとともに、教育効果の検証を行い、より教育効果の高いカリキュラムを構築する。

## ○教育の質の改善のためのシステム

11) 教員の教育能力の向上および教育の質の改善と向上のため、統合教育機構の機能を強化し、PDCA サイクルをさらに機能させる。

(国立大学法人東京医科歯科大学第三期中期目標：<https://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/middle-term/>)



### 3 特徴

1. 学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ東京医科歯科大学は、医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科の2大学院組織、医学部（医学科、保健衛生学科）、歯学部（歯学科、口腔保健学科）の2学部4学科組織、教養教育を担当する教養部、及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所の2研究所を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学である。

2. 本学は、国立大学の中で最も歴史ある歯学部をはじめ、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアとして歩んできており、医学部と歯学部の教員が相互に協力し合い、より専門性の高い教育を行っている。

両学部の学生が同じキャンパスで学び、サークル活動など日常生活をともにすることにより、見識を広め、将来お互いが医療の各分野におけるプロフェッショナルとなった時に必要とされるチーム医療の礎を築くことができるなど、医学・歯学の緊密な連携の下、本学ならではの特色ある教育体制で、人間性豊かで、優秀な医療人を育てている。

3. 本学は日本の首都である国際都市東京の中心に位置するため、国内外の大学・研究機関、あるいは産業界からの最先端の情報を集約し、本学発の新たな情報発信をおこなうのに有利な立地条件にある。その特性を活かして、様々な共同研究を推進し、教育面においても国際協定を締結して国際水準の教育を提供するとともに、医療系総合大学院大学の特色を活かした社会人学び直しのプログラムを提供する等、教育・研究成果を社会に還元している。

## II 基準ごとの自己評価

## 領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

## 基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）			
	<a href="#">1-1-1-01 ①設置計画の概要等（大学院医歯学総合研究科）</a>			
	<a href="#">1-1-1-01 ②設置計画の概要等（東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻）</a>			
	<a href="#">1-1-1-01 ③設置計画の概要等（東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻）</a>			
	<a href="#">1-1-1-01 ④設置計画の概要等（東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻）</a>			
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料			
	<a href="#">1-1-1-02 共同災害看護学専攻①DNGL協定書</a>			
	<a href="#">1-1-1-03 共同災害看護学専攻②5大学研究科長協議会規程</a>			
	<a href="#">1-1-1-04 共同災害看護学専攻③共同教育課程運営委員会内規</a>			
	<a href="#">1-1-1-05 共同災害看護学専攻④開催実績</a>			
	<a href="#">1-1-1-06 東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻①JDP協定書(英語)</a>			
	<a href="#">1-1-1-07 東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻②JDPMOA(英語)</a>			
	<a href="#">1-1-1-08 東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻③会議開催実績</a>			
	<a href="#">1-1-1-09 東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻①JDP協定書(英語)</a>			
	<a href="#">1-1-1-10 東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻②CU-JDPSupplementary Agreement(英語)</a>			
	<a href="#">1-1-1-11 東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻③CU-JDPMOA(英語)</a>			
<a href="#">1-1-1-12 東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻④会議開催実績</a>				
<a href="#">1-1-1-13 東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻①JDP協定書(英語)</a>				
<a href="#">1-1-1-14 東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻②MU-JDPAddendum</a>				
<a href="#">1-1-1-15 東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻③会議開催実績</a>				

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目1-1-1】          &lt;改組等の目的等&gt;  <b>【医歯学総合研究科（医歯理工保健学専攻（修士課程）、医歯学専攻（博士課程）及び生命理工医療科学専攻（博士課程）】（資料1-1-1-01_①）</b>          平成30年度に、IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な社会と環境の変化に対応できる人材を養成するため、保健衛生学研究科生体検査科学専攻を医歯学総合研究科に統合した。医歯学総合研究科を修士課程1専攻、博士課程2専攻に改組することで、学年進行中の国際連携専攻を除く全ての専攻を見直して、新たな専攻を医歯学総合研究科に設置した。新たな医歯学総合研究科の整備により、従来の生体検査科学専攻における高度専門職業人の養成に加えて、理学や工学の理論を高度に理解した臨床検査技師を養成することで、新たな臨床検査法や検査機器の開発研究を推進して我が国の臨床検査領域を牽引していくことが期待される。</p> <p><b>【医歯学総合研究科（ジョイント・ディグリー・プログラム（博士課程））】（資料1-1-1-01_②～④）</b>          本学の教育理念の一つである「国際性豊かな医療人の育成」を推進するとともに、国際競争力を強化するため、本学と長年の交流実績があるチリ大学及びタイのチュラロンコーン大学との2つのジョイント・ディグリー・プログラム（JDP）をそれぞれ平成28年度に開設した。また、令和元年度には、3番目のJDPとして、タイのマヒドン大学シリラート病院医学部との開設を進めた結果、令和元年6月に文部科学省から設置認可を受け、令和2年4月より開設することとなった。JDPを運営することにより、一つの大学では得られない高度で付加価値の高い学修機会をとおして労働市場や進学など国際的に評価されるキャリアを形成し、社会（企業・地域等）が必要とするグローバル人材の育成に取り組んでいる。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a>		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	<a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 東京医科歯科大学学則</a>		
	<a href="#">1-3-1-03 東京医科歯科大学大学院学則</a>		
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程</a>		再掲
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
	<a href="#">1-3-1-04 大学概要（組織及び役職者）</a>		
	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	<a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-2-01 大学院及び学部の管理運営体制図</a>		
<a href="#">1-3-2-02 国立大学法人東京医科歯科大学教授会通則</a>	7条（研究科委員会）		
<a href="#">1-3-2-03 東京医科歯科大学医学部教授会内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-04 東京医科歯科大学歯学部教授会内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-05 東京医科歯科大学教養部教授会内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-06 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科運営管理内規（非公表）</a>	4条（研究科委員会）		
<a href="#">1-3-2-07 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-08 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科チリ大学国際連携医学系専攻学部長会議内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-09 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科チリ大学国際連携医学系専攻学術委員会内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-10 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻連絡協議会内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-11 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻コース管理委員会内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-12 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科マヒドン大学国際連携医学系専攻学部長会議内規（非公表）</a>			
<a href="#">1-3-2-13 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科マヒドン大学国際連携医学系専攻プログラム運営委員会内規（非公表）</a>			

	<a href="#">1-3-2-14 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科運営管理内規（非公表）</a>	3条（研究科委員会）	
[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・ 組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目1-3-2]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営体制図（資料1-3-2-01）には、「教養部教授会」及び「ジョイント・ディグリー・プログラムに関する学部長会議等」は記載していない。</li> <li>・大学院においては、教育活動に係る重要事項（学校教育法第93条第2項）は研究科委員会（教授会通則第7条）の審議事項となっている。</li> <li>・チリ大学国際連携医学系専攻においては、学部長会議の下に学術委員会が置かれている。</li> <li>・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻においては、連絡協議会の下にコース管理委員会が置かれている。</li> <li>・マヒドン大学国際連携医学系専攻においては、学部長会議の下にプログラム運営委員会が置かれている。</li> </ul>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a>	II 1	
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則</a>	4条8号	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人東京医科歯科大学目標・評価情報室設置要項</a>	2条3号	
	<a href="#">2-1-1-03 学長が指名する理事・副学長・副理事についての取扱い</a>	別表1	
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a>	II 2 (2) ①	再掲
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程</a>	15条～17条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 東京医科歯科大学学則</a>	2条、6条2項	再掲
	<a href="#">1-3-1-03 東京医科歯科大学大学院学則</a>	3条	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 国立大学法人東京医科歯科大学統合教育機構規則</a>	2条	
	<a href="#">2-1-2-02 国立大学法人東京医科歯科大学統合国際機構規則</a>	4条12号	
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。） <a href="#">2-1-2-03 共同災害看護学専攻 2018年事後評価調査</a>		
	<a href="#">2-1-2-04 東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻 Self-assessment report 2019</a>		
	<a href="#">2-1-2-05 東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻 Self-assessment report 2019</a>		





基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a>	Ⅲ1 (2) ①	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a>	Ⅲ1 (2) ①	再掲
	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a>	Ⅲ1 (2) ②③④	再掲
	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a>	Ⅲ2	再掲

<p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5） <a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a></p> <p>・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a></p>	III3 (1)	再掲
<p>[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6） <a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a></p> <p>・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a></p>	III3 (2)	再掲
<p>[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針（案）</a></p>	III3 (3)	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目2-2-1]～[分析項目2-2-7] 内部質保証に係る体制及び手順を明文化した「国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針」（根拠資料2-1-1-01（制定案））を令和3年7月に制定予定である。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	<a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-1-2-01 国立大学法人東京医科歯科大学統合教育機構規則</a>	3条1項3号（教学IR部門）	再掲
	<a href="#">2-3-2-01 統合教育機構の組織・機能（教学IR部門）</a>		
	<a href="#">2-3-2-02 ①教学IRのプロセス（概念図）</a> <a href="#">2-3-2-02 ②Excel マクロ-Access-Rの連携による効率的なデータ分析システムの構築（医学教育学会大会発表資料）</a>		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-3-3-01 ①学長と学生の懇談会における学生からの要望質問等への対応一覧（2016～2019年度）（医学部）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-01 ②学長と学生の懇談会における学生からの要望質問等への対応一覧（2016～2019年度）（歯学部）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-01 ③学長と学生の懇談会における学生からの要望質問等への対応一覧（2016～2019年度）（医歯学総合研究科）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-01 ④学長と学生の懇談会における学生からの要望質問等への対応一覧（2016～2019年度）（保健衛生学研究科）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-02 卒業・修了生アンケート集計（2016、2017年度）（全学）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 ①卒業3年大学評価アンケート 2019年度実施（医学科）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 ②卒業3年大学評価アンケート 2019年度実施（看護学専攻）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 ③卒業3年大学評価アンケート 2019年度実施（検査技術学専攻）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 ④卒業3年大学評価アンケート 2019年度実施（歯学科）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 ⑤卒業3年大学評価アンケート 2019年度実施（口腔保健衛生学専攻）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 ⑥卒業3年大学評価アンケート 2019年度実施（口腔保健工学専攻）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 ⑦卒業3年大学評価アンケート2020年度実施（大学院医歯学総合研究科）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-04 ①卒業生進路アンケート集計結果2019年度実施分（医学科）</a>		
	<a href="#">2-3-3-04 ②卒業生進路アンケート集計結果2019年度実施分（歯学科）</a>		
	<a href="#">2-3-3-05 ①就職先アンケート集計（2016、2017、2019年度）（全学）（非公表）</a>		
<a href="#">2-3-3-05 ②就職先アンケート集計（2020年度）（全学）（非公表）</a>			
<a href="#">2-3-3-06 ①学年包括アンケート集計（平成28～令和元年度）（医学部）（非公表）</a>			

	<a href="#">2-3-3-06 ②学年包括アンケート集計（平成28～令和元年度）（歯学部）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-07 ①科目別アンケート 2019 年度 満足度関連集計（医学部・歯学部）</a>		
	<a href="#">2-3-3-07 ②2019年度 科目別アンケート（医学科）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-07 ③2019年度 科目別アンケート（歯学科）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-07 ④2019年度 科目別アンケート（口腔保健衛生学専攻）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-07 ⑤2019年度 科目別アンケート（口腔保健工学専攻）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-08 教養部修了生アンケート（2016～2019）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-09 ①医学科 学生アンケート 2019入学時アンケート（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-09 ②医学科 2019年度第2回臨床実習専門委員会議事要旨（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-09 ③医学科 卒業時アンケート カリキュラムアンケート2019（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-10 歯学科 D6 学生による包括臨床実習評価アンケートまとめ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ①2019年度修士1年生アンケート集計結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ②2019年度修士2年生アンケート集計結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ③2019医歯学博士アンケート集計（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ④2019年度生命理工医療科学専攻アンケート集計（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ⑤2020年度修士1年生アンケート集計結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ⑥2020年度修士2年生アンケート集計結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ⑦2020年度医歯学博士アンケート集計（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 ⑧2020年度生命理工医療科学専攻アンケート集計（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-12 ①2019年度博士課程医歯学専攻科目別アンケート集計（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-12 ②2019年度博士課程生命理工医療科学専攻科目別アンケート集計（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-13 ①保健衛生学研究科に関するアンケート（平成28～令和元年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-13 ②2019年度前期科目別アンケート集計（保健衛生学研究科）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-3-13 ③2019年度後期科目別アンケート集計（保健衛生学研究科）（非公表）</a>		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書 <a href="#">2-3-4-01 東京医科歯科大学医学部医学科評価報告書（医学教育分野別評価）（2018年3月）</a> <a href="#">2-3-4-02 東京医科歯科大学歯学部評価書（歯学教育認証評価検討WG）（2017年2月）（非公表）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目2-3-2]          &lt;教学IRチーム（統合教育機構）&gt;          教学に関するIR情報を集積し、管理・分析する体制を整備するため、統合教育機構に教学IRチーム（同機構教学IR部門の教員を中心として編成）を設置している。          教学IRにおけるデータ集計を効率的かつ分かりやすくするため、同チームの所属教員が独自に作成したデータ集約管理・集計・分析システムEmAR（Excelマクロ-Access-R）（資料2-3-2-02②）を活用することで、科目別GPや科目別アンケートの集計データを短時間で自動的に出力できるようになっている。          同チームでは、アンケート結果等の各種データを活用して本学の教育の質改善に繋げるため、実施した全学科共通の科目別アンケート（資料2-3-3-07）及び学年包括アンケート（資料2-3-3-06）等の結果を集約・分析するほか、教学IRに係る活動（資料2-3-2-02①）を行っている。分析結果は学内の教学IR開示サイトへ掲示するとともに、各学科の教育委員長や統合教育機構内の学士課程カリキュラム改善チームにフィードバックを行っている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針(案)</a>	Ⅲ4	再掲
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学役員会規則</a>	3条4号	
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則</a>	4条9号	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	<a href="#">2-4-1-02 ①平成29年度第1回教育研究評議会議事要旨</a>	審議事項9	
	<a href="#">2-4-1-02 ②教育研究評議会資料11-01(非公表)</a>		
	<a href="#">2-4-1-02 ③平成29年度第1回役員会議事要旨</a>	審議事項1	
	<a href="#">2-4-1-02 ④役員会資料03(非公表)</a>		
	<a href="#">2-4-1-03 ①平成26年度第10回教育研究評議会議事要旨</a>	審議事項1	
	<a href="#">2-4-1-03 ②教育研究評議会資料02-01~02-03(非公表)</a>		
	<a href="#">2-4-1-03 ③平成26年度第16回役員会議事要旨</a>	審議事項5	
	<a href="#">2-4-1-03 ④役員会資料06-01~06-03(非公表)</a>		
	<a href="#">2-4-1-04 ①2018年度第10回教育研究評議会議事要旨</a>	審議事項9	
	<a href="#">2-4-1-04 ②教育研究評議会資料10(非公表)</a>		
<a href="#">2-4-1-04 ③2018年度第13回役員会議事要旨</a>	審議事項6(3)		
<a href="#">2-4-1-04 ④役員会資料09(非公表)</a>			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-4-1] 内部質保証に係る体制及び手順を明文化した「国立大学法人東京医科歯科大学における教育活動等の内部質保証に関する方針」(根拠資料2-1-1-01(制定案))を令和3年7月に制定予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			

【改善を要する事項】



基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 ①国立大学法人東京医科歯科大学教員選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-01 ②国立大学法人東京医科歯科大学教員等の任免規則（非公表）</a>	3条、3条の2	
	<a href="#">2-5-1-01 ③国立大学法人東京医科歯科大学人事委員会規則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-01 ④国立大学法人東京医科歯科大学教授選考委員会規則（非公表）</a>	5条（選考手続等）	
	<a href="#">2-5-1-01 ⑤国立大学法人東京医科歯科大学教員選考委員会規則（非公表）</a>	5条（選考手続等）	
	<a href="#">2-5-1-01 ⑥国立大学法人東京医科歯科大学業績調査室設置要項（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 ①大学院医歯学総合研究科医学系教授選考に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 ②大学院医歯学総合研究科医学系における准教授・講師・助教の選考に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 ③大学院医歯学総合研究科歯学系教授・歯学部教授候補者選考内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 ④大学院保健衛生学研究科教授選考に関する申合せ（非公表）</a>		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-03 ①判断方法の一覧（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-03 ②採用・昇任の状況（2020年度・常勤教員）（非公表）</a>		
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
<a href="#">2-5-1-03 ①判断方法の一覧（非公表）</a>			再掲
<a href="#">2-5-1-03 ②採用・昇任の状況（2020年度・常勤教員）（非公表）</a>			再掲

[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価に関する規則</a>	2条	
	<a href="#">2-5-2-02 教員個人評価基準（非公表）</a>		
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価に関する規則</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-02 教員個人評価基準（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-03 ①医歯学総合研究科（医学系）等個人評価手順に関する実施要項（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-03 ②歯学系における教員個人評価に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-04 医歯学総合研究科生命理工医療科学専攻生体検査科学系教員個人評価手順に関する実施要項（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-05 保健衛生学研究科教員個人評価手順に関する実施要項（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-06 教養部教員個人評価に関する内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-07 2020年度評価結果一覧（抜粋）（非公表）</a>		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・ 評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価に関する規則</a>	12条	再掲
	<a href="#">2-5-3-01 初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則（非公表）</a>	34条、別表8	
	<a href="#">2-5-3-02 勤勉手当支給細則（非公表）</a>	7条、別表	
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価に関する規則</a>	12条2項	再掲

	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-03 ①医歯学総合研究科（医学系）等個人評価手順に関する実施要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-03 ②歯学系における教員個人評価に関する申合せ（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-04 医歯学総合研究科生命理工医療科学専攻生体検査科学系教員個人評価手順に関する実施要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-05 保健衛生学研究科教員個人評価手順に関する実施要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 教養部教員個人評価に関する内規（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-07 2020年度評価結果一覧（抜粋）（非公表）</a>		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	<a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
	<a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a>		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-01 ①組織図（教務関係事務組織）</a>		
	<a href="#">2-5-5-01 ②国立大学法人東京医科歯科大学事務組織規則</a>	22条	
	<a href="#">2-5-5-01 ③国立大学法人東京医科歯科大学事務分掌規則</a>	11、18、20、23、26、30～32条	
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-02 教育活動に関わる技術職員・図書館専門職員の配置状況</a>		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-03 ①ティーチング・アシスタントに関する要領</a>		
	<a href="#">2-5-5-03 ②TAの配置状況</a>		
[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	<a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a>		
	・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-03 ①ティーチング・アシスタントに関する要領</a>	第3（応募資格）	再掲
	<a href="#">2-5-6-01 TA募集通知及び推薦書様式</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-5-1] 本学では、大学院重点化を行っており、教員は大学院の各研究科に所属している。学士課程（医学部及び歯学部）については、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科及び各部局に所属（採用・昇任等）する担当教員が当該学部学科の教育を行っている。			
[分析項目2-5-1] ・教授については、規定上は面接審査（プレゼン）の実施の有無は教授選考委員会が決定するとされている（教授選考委員会規則第5条第4項）が、教授候補者全員について面接審査を実施している（資料2-5-1-03）。教授会メンバー及び選考委員の前で教授候補者からのプレゼンテーションを実施し、教育研究上の指導能力を判断している。さらにその後、全学人事委員会委員（学長、理事等）が最終候補者に対する面談を行っている。 ・准教授・講師・助教については、原則、面接審査は行っていないが、書類選考（採用時）、前職における勤務評価（昇任時）により教育研究上の指導能力を判断している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<p>＜学外の有識者を含めた教授選考体制の構築＞</p> <p>分析項目2-5-1について、学長のリーダーシップの下、人事の透明性を高め、大学全体の戦略に基づいた人材採用を実施する目的で、学長及び理事等で構成される「人事委員会」を設置するとともに、従前、各部局教授会の下に設置していた「教授選考委員会」を人事委員会の下に新たに設置している。選考委員には、学外の有識者及び学内の他部局の教員を含め、実質的に関与してもらうことで多角的な視点から教員選考を行うとともに、「業績調査室」を設置し、国内外の研究者情報を収集して、人事委員会の選考に資する情報提供を行う体制を整備している。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2事業年度 財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	<a href="#">3-1-1-02 令和2年度監査報告書</a>		
	<a href="#">3-1-1-03 令和2年度独立監査人の監査報告書</a>		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	<a href="#">3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料</a>		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	<a href="#">3-1-2-01 乖離の理由（予算と決算が30%以上乖離している項目）</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学役員会規則</a>		再掲
	<a href="#">3-2-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則</a>		
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則</a>		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	<a href="#">3-2-1-02 役員会名簿</a>		
	<a href="#">3-2-1-03 経営協議会名簿</a>		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	<a href="#">3-2-1-04 教育研究評議会名簿</a>		
	<a href="#">1-3-1-04 大学概要（組織及び役職者）</a>		再掲
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
<a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a>			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">2-5-5-01 ②国立大学法人東京医科歯科大学事務組織規則</a>		再掲
	<a href="#">2-5-5-01 ③国立大学法人東京医科歯科大学事務分掌規則</a>		再掲
	・事務組織の組織図		
	<a href="#">3-3-1-01 組織図</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程</a>		再掲
	<a href="#">3-5-1-01 国立大学法人東京医科歯科大学監事監査規則</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-02 2020年度監事監査計画（非公表）</a>		
	<a href="#">3-1-1-02 令和2年度監査報告書</a>		再掲
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和2年度監査計画概要書（非公表）</a>		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	<a href="#">3-1-1-03 令和2年度独立監査人の監査報告書</a>		再掲
	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">3-5-3-01 運営組織図</a>		
	<a href="#">3-5-3-02 国立大学法人東京医科大学監査室設置要項</a>		
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-03 国立大学法人東京医科大学内部監査規則</a>		
	<a href="#">3-5-3-04 国立大学法人東京医科歯科大学科学研究費補助金内部監査規則</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
<a href="#">3-5-3-05 2020年度内部監査結果報告書（非公表）</a>			
<a href="#">3-5-3-06 2020年度内部監査結果報告書（科学研究費等内部監査）（非公表）</a>			
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 2020年度監査連携状況</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	<a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a>		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
	<a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	<a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料		
	<a href="#">4-1-3-01 国立大学法人等施設実態報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">4-1-3-02 バリアフリーマップ2021（大学HP）</a>		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料		
	<a href="#">4-1-3-03 各建物の施錠等の状況（非公表）</a>		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	<a href="#">4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a>		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	<a href="#">4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）</a>		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	<a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">2-1-3-03 国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則</a>			再掲
	<a href="#">4-2-1-01 ①国立大学法人東京医科歯科大学学生・女性支援センター規則</a>			
	<a href="#">4-2-1-01 ②国立大学法人東京医科歯科大学保健管理センター規則</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ①学生相談窓口（学生支援・保健管理機構）（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ②学生・女性支援センター（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ③個別相談（学生・女性支援センター）（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ④就職支援（学生・女性支援センター）（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ⑤スタッフ紹介（学生・女性支援センター）（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ⑥保健管理センター（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ⑦健康相談・応急処置（保健管理センター）（大学HP）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 ⑧スタッフ紹介（保健管理センター）（大学HP）</a>			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-03 ①ハラスメントに関する規則</a>			
	<a href="#">4-2-1-03 ②ハラスメント防止等について</a>			
	<a href="#">4-2-1-03 ③相談フローチャート</a>			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-02 ①学生相談窓口（学生支援・保健管理機構）（大学HP）</a>			再掲
<a href="#">4-2-1-03 ②ハラスメント防止等について</a>			再掲	
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			再掲	
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	<a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>			

[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）		
	<a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	<a href="#">2-1-2-02 国立大学法人東京医科歯科大学統合国際機構規則</a>	4条5号	再掲
	<a href="#">4-2-3-01 ①留学生へのオリエンテーション資料（統合国際機構）（英語HP）</a>		
	<a href="#">4-2-3-01 ②留学生ガイドブック（統合国際機構）</a>		
	<a href="#">4-2-3-01 ③情報提供（統合国際機構）（英語HP）</a>		
	<a href="#">4-2-1-01 ②国立大学法人東京医科歯科大学保健管理センター規則</a>		再掲
<a href="#">4-2-3-02 保健管理センター案内(英語)</a>			

<p>[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・ 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）</p>		
<p>[分析項目 4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<p><a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a></p>		
	<p>・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5）</p>		
	<p><a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a></p>		
	<p>・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">4-2-5-01 奨学金案内（大学HP）</a></p>		
	<p>・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">4-2-5-02 日本学生支援機構奨学金等の利用実績</a></p>		
	<p>・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">4-2-5-03 大学独自の奨学金制度及び利用実績</a></p>		
	<p>・ 入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">4-2-5-04 入学料及び授業料等免除並びに徴収猶予取扱規則</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-5-05 入学料及び授業料免除並びに徴収猶予に関する選考基準</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-5-06 入学料免除実績</a></p>		
<p><a href="#">4-2-5-07 授業料免除実績</a></p>			
<p>・ 学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</p>			
<p><a href="#">4-2-5-08 学生宿舎について</a></p>			
<p>・ 上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</p>			
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			



## 【優れた成果が確認できる取組】

## ＜就職支援＞

分析項目4-2-1について、多様な学内の就職支援イベントを実施しているほか、データ関連人材育成プログラムにおいて、平成30年度に新たに博士人材（博士課程（後期）大学院生、ポストドクター）を対象とした企業インターンシップを実施した結果、医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科の大学院生の就職率は、第2期中期目標期間末（平成27年度）の70.2%から令和2年度は92.7%に向上している。

## 【改善を要する事項】

## II 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・ 学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 学生受入方針 (学部)</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 学生受入方針 (大学院)</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	<a href="#">5-2-1-01 ①一般入試（前期日程）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ②一般入試（後期日程）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ③2年次学士編入学（医学部医学科）試験面接マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ④2年次編入学（口腔・工学）試験 面接マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑤特別選抜Ⅰ（学校推薦型・国際バカロレア選抜）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑥地域特別枠推薦入試（医学部医学科）面接マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑦修士一般（医歯学総合研究科）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑧修士MMA（医歯学総合研究科）面接マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑨修士MPH（医歯学総合研究科）面接マニュアル（実施要領を兼ねる）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑩博士医学系（医歯学総合研究科）面接マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑪博士歯学系（医歯学総合研究科）面接マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑫博士研究者養成コース（医歯学総合研究科）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑬博士MD-PhD（医学研究者早期育成）コース（医歯学総合研究科）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑭博士国際社会人大学院コース（医歯学総合研究科）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑮博士生命理工医療科学（医歯学総合研究科）口述試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑯博士生命理工医療科学進学（医歯学総合研究科）口述試験実施マニュアル（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 ⑰博士理研連携スクール（医歯学総合研究科）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-01 ⑱博士（保健衛生学研究科）面接試験実施マニュアル（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-01 ⑲博士3年次編入（保健衛生学研究科）口頭試問実施マニュアル（非公表）</a>			

・入試委員会等の実施組織及び入学選抜の実施体制が確認できる資料		
<a href="#">2-1-3-04 国立大学法人東京医科歯科大学入学試験規則</a>		再掲
<a href="#">1-3-2-01 大学院及び学部の管理運営体制図</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-02 ①東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科博士課程入学試験委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-02 ②東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻入学試験委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-02 ③東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医学系入学試験委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-02 ④東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯学系大学院教務委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-02 ⑤東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学専攻入学試験委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-02 ⑥東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科入学試験委員会内規（非公表）</a>		
・入学選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
<a href="#">5-2-1-03 ①一般入試（後期日程）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ②一般入試（前期日程）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ③2年次編入学（医・医）試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ④令和3(2021)年度2年次編入学（工学）試験 実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ⑤特別選抜Ⅰ（学校推薦型・国際バカロレア選抜）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ⑥2020 地域特別枠推薦入試（医学部医学科）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ⑦修士一般 実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ⑧修士MMA 実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ⑨博士 実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ⑩博士保健 実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-03 ⑪博士保健3年次編入 実施要領（非公表）</a>		
・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
<a href="#">5-2-1-04 ①2019年3月11日予告</a>		
<a href="#">5-2-1-04 ②2020年1月9日予告</a>		

<p>[分析項目5-2-2]          学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-04 国立大学法人東京医科歯科大学入学試験規則</a>	6条1項1号	再掲
	<a href="#">5-2-2-01 ①国立大学法人東京医科歯科大学入学者選抜方法改善委員会規則</a>	2条	
	<a href="#">5-2-2-01 ②国立大学法人東京医科歯科大学医学部入学試験検討委員会規則</a>	2条	
	<a href="#">5-2-2-01 ③国立大学法人東京医科歯科大学歯学部入学試験検討委員会規則</a>	2条	
	<a href="#">2-1-2-01 国立大学法人東京医科歯科大学統合教育機構規則</a>	3条1項3号（教学IR部門）	再掲
	<a href="#">2-3-2-01 統合教育機構の組織・機能（教学IR部門）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-2-02 ①教学IRのプロセス（概念図）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-2-02 ②Excelマクロ-Access-Rの連携による効率的なデータ分析システムの構築（医学教育学会大会発表資料）</a>		再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	<a href="#">5-2-2-02 ①医学科 入試区分と1年次成績の関係（2018年度入学者）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-02 ②医学科 入試区分とGPAの関係（2018～2019年度入学者）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-02 ③医学科 入試区分と留年・卒業試験成績の関係（2012～2013年度入学者）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-02 ④医学科 入試選抜区分とGPAの関係（2013～2017年度入学者）（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-2-02 ⑤歯学科 入試区分と1年次GPA（2018年度入学者）（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-2-02 ⑥歯学科 入試区分とGPAの関係（2018～2019年度入学者）（非公表）</a>			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2			
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a>			
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料			
	<a href="#">5-3-1-01 ①対応実績（生命理工医療科学専攻）</a>			
	<a href="#">5-3-1-01 ②大学院入学希望者向け入試説明会（大学HP）</a>			
	<a href="#">5-3-1-01 ③分野紹介動画一覧</a>			
	<a href="#">5-3-1-02 ①対応実績（チリ大学国際連携医学系専攻）</a>			
<a href="#">5-3-1-02 ②特別講義ポスター</a>				
<a href="#">5-3-1-02 ③在学生へのアンケート結果（非公表）</a>				
<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
[分析項目5-3-1] 大学院医歯学総合研究科博士課程における入学定員に対する実入学者の割合の平均は、生命理工医療科学専攻では53%、東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻では27%となっており、いずれの専攻も実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況（70%未満）となっている。資料のとおり、それぞれその適性化を図る取組を実施している。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。				
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>				
<b>【改善を要する事項】</b>				

## 領域6 基準の判断 総括表

東京医科歯科大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	医学部	大学改革支援・学位授与機構の国立大学法人教育研究評価を受けている								
02	歯学部	大学改革支援・学位授与機構の国立大学法人教育研究評価を受けている								
03	教養部	該当なし	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	該当なし	
04	医歯学総合研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	保健衛生学研究科	大学改革支援・学位授与機構の国立大学法人教育研究評価を受けている								

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>&lt;研究者養成に係るプログラム&gt;            研究者養成に係るプログラム（プロジェクト・セメスター、研究者養成コース、研究実践プログラム）の改革を実施し、平成29年度から、医学系分野以外の歯学系、附置研究所（生体材料工学研究所・難治疾患研究所）の各分野においても研究できるプログラムとした。研究実践プログラムでは、平成29年度計4名、平成30年度計5名、令和元年度計4名、令和2年度計9名が附置研究所での研究を希望し、プログラム全体の履修者数も、平成28年度43名であったところ、令和2年度には58名に増加し、研究を志向する学生が増加した。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>&lt;グローバル教育推進チーム、留学生支援チーム&gt;                      統合教育機構内にグローバル教育推進チーム、留学生支援チームを設置しており、留学前準備教育の充実や外国人留学生を対象とした日本語教育支援を充実させている。その結果、令和元年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科50%、歯学科44%、保健衛生学科27%、口腔保健学科42%（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、医学科39%、歯学科37%、保健衛生学科19%、口腔保健学科59%）となるとともに、大学院課程においては全体で21%（博士課程29%、修士課程6%）（令和2年度は7%（博士課程10%、修士課程1%））となっている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>&lt;学生の海外派遣&gt;            国際的医療人育成のため、学生の海外派遣に力を入れている。また、海外の歯科大学からの学生受入も積極的に行っている。平成28年度における卒業生に占める海外経験者の割合は、歯学科36%、口腔保健学科31%であったが、令和元年度には、歯学科44%、口腔保健学科42%と増加している（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で歯学科37%、口腔保健学科59%）。また、海外から多くの訪問学生（平成28年度84名、平成29年度140名、平成30年度126名、令和元年度83名、令和2年度0名）を受入れた。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>&lt;グローバル教育推進チーム、留学生支援チーム&gt;            統合教育機構内にグローバル教育推進チーム、留学生支援チームを設置しており、留学前準備教育の充実や外国人留学生を対象とした日本語教育支援を充実させている。その結果、令和元年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科50%、歯学科44%、保健衛生学科27%、口腔保健学科42%（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、医学科39%、歯学科37%、保健衛生学科19%、口腔保健学科59%）となるとともに、大学院課程においては全体で21%（博士課程29%、修士課程6%）（令和2年度は7%（博士課程10%、修士課程1%））となっている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6_(00)領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6_(00)領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 (リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (03)教育課程方針 (教養部)</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (03)教育課程方針 (教養部)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (03)①学位授与方針 (医学部医学科)</a>		
	<a href="#">6-2-2-01 (03)②学位授与方針 (医学部保健衛生学科)</a>		
	<a href="#">6-2-2-01 (03)③学位授与方針 (歯学部歯学科)</a>		
	<a href="#">6-2-2-01 (03)④学位授与方針 (歯学部口腔保健学科)</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-2] (学位授与方針) 教養部は医学部・歯学部の全学共通科目を担当しているため、学位授与方針については医学部及び歯学部のことを根拠資料として記載している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (03)2021科目ナンバリング一覧</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-02 (03)全学共通科目履修規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 東京医科歯科大学学則</a>	6条2項	再掲
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (03)教養部全学共通科目履修要項</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (03)教養教育教育要項（医学科・歯学科2年・3年）</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-03 (03)①教養部授業評価アンケート2020年度（非公表）</a>		
<a href="#">6-3-2-03 (03)②教養部修了生アンケート2020年度（非公表）</a>			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 東京医科歯科大学学則</a>	37条、38条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (03)①全学共通科目の単位認定についての申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">6-3-3-01 (03)②医学部医学科編入学生の全学共通科目の履修に係る申合せ（非公表）</a>		
<a href="#">6-3-3-01 (03)③歯学部口腔保健学科編入学生の全学共通科目の履修に係る申合せ（非公表）</a>			

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</p>			
	<p>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>			
	<p>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>			
	<p>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>			
	<p>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>			
	<p>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>			
	<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
		<p>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>				
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>				
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>				
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>				
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>				
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>				

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (03)①2021教養部学年歴</a>		
	<a href="#">6-4-1-01 (03)②2021教養部カレンダー</a>		
	<a href="#">6-4-1-01 (03)③2021授業日程(曜日別授業スケジュール)</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (03)①2021教養部学年歴</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (03)②2021教養部カレンダー</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-01 (03)③2021授業日程(曜日別授業スケジュール)</a>		再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (03)教養部全学共通科目履修要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (03)教養教育教育要項(医学科・歯学科2年・3年)</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (03)教養部全学共通科目履修要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (03)教養教育教育要項(医学科・歯学科2年・3年)</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6 (00)領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (03)教養部全学共通科目履修要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-02 (03)教養教育教育要項(医学科・歯学科2年・3年)</a>		再掲

<p>[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p>		
<p>[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>		
<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00) ①2020チューターガイドブック（統合国際機構）</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (00) ②チューターの配置状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-02 (00) 障害のある学生のサポートについて（修学上の支援）</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-03 (00) 学習支援の利用実績</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-3-1-02 (03) 全学共通科目履修規則</a>	7条	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (03) 学習の評価及び再履修についての教養部申合せ (非公表)</a>	2条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (03) 教養部履修の手引き</a>	pp. 21-22	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (03) 教養部 2019年度 科目別GP分布 (非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-01 (03) 教養部 2019年度 科目別GP分布 (非公表)</a>		再掲
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (03) ①学部教育におけるGPA制度取り扱いに関する要項</a>		
	<a href="#">6-6-3-02 (03) ②教務システムにおける学生へのGPA表示</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-2-01 (03) 教養部履修の手引き</a>	pp. 83-85	再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-01 (03) 成績異議申立て一覧 (全学共通科目) (非公表)</a>		
・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類			
<a href="#">6-6-4-02 (00) 法人文書管理規則</a>	別表第1 (p. 18)		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

(リストから選択してください)

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)①学位授与方針 (医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻)</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)②学位授与方針 (医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース)</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)③学位授与方針 (医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻)</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)④学位授与方針 (医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻)</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)⑤学位授与方針 (東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻)</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)⑥学位授与方針 (東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻)</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)⑦学位授与方針 (東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻)</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-1-1] 修士課程医歯理工保健学専攻に「医療管理政策学コース」及び「グローバルヘルスリーダー養成コース」が置かれている（大学院学則（資料1-3-1-03）第4条第2項、第6条第1号）。 グローバルヘルスリーダー養成コースについては、同専攻の学位授与方針（資料6-1-1-01(04)①）に記載されている（修士（グローバル健康医学）の部分）。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (04)①教育課程方針 (医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (04)②教育課程方針 (医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース)</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (04)③教育課程方針 (医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (04)④教育課程方針 (医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (04)⑤教育課程方針 (東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (04)⑥教育課程方針 (東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻)</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (04)⑦教育課程方針 (東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻)</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (04)①学位授与方針 (医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (04)②学位授与方針 (医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (04)③学位授与方針 (医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (04)④学位授与方針 (医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (04)⑤学位授与方針 (東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (04)⑥学位授与方針 (東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (04)⑦学位授与方針 (東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (04)①教育課程方針 (医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (04)②教育課程方針 (医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (04)③教育課程方針 (医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (04)④教育課程方針 (医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (04)⑤教育課程方針 (東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (04)⑥教育課程方針 (東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (04)⑦教育課程方針 (東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻)</a>		再掲



<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] グローバルヘルスリーダー養成コースについては、修士課程医歯理工保健学専攻の教育課程方針（資料6-2-1-01(04)①）に記載されている（修士（グローバル健康医学）の部分）。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (04)科目ナンバリング（医歯学総合研究科）</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-02 (04)①東京医科歯科大学大学院履修規則</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (04)②開設科目（医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (04)③開設科目（医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (04)④開設科目（医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (04)⑤開設科目（東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (04)⑥開設科目（東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (04)⑦開設科目（東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻）2021年度</a>		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)①履修要項（医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)②履修要項（医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)③履修要項（医歯学総合研究科修士課程グローバルリーダー養成コース）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)④履修要項（医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑤履修要項（東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑥履修要項（東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻）2021年度</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑦履修要項（東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻）2021年度</a>		
<a href="#">6-3-2-01 (04)⑧履修要項（医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻）2021年度</a>			

	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">2-3-3-11 ①2019年度修士1年生アンケート集計結果(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-11 ②2019年度修士2年生アンケート集計結果(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-11 ③2019医歯学博士アンケート集計(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-11 ④2019年度生命理工医療科学専攻アンケート集計(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-11 ⑤2020年度修士1年生アンケート集計結果(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-11 ⑥2020年度修士2年生アンケート集計結果(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-11 ⑦2020年度医歯学博士アンケート集計(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-11 ⑧2020年度生命理工医療科学専攻アンケート集計(非公表)</a>		再掲
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-03 東京医科歯科大学大学院学則</a>	14条、15条	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程(専門職学位課程を除く)においては、学位論文(特定の課題についての研究の成果を含む)の作成等に係る指導(以下「研究指導」という)に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)指導体制が確認できる資料(規定、申合せ等) <a href="#">6-3-4-01 ①研究指導の体制・方法(修士課程医歯理工保健学専攻)</a> <a href="#">6-3-4-01 ②研究指導の体制・方法(博士課程医歯学専攻(医学系))</a> <a href="#">6-3-4-01 ③研究指導の体制・方法(博士課程医歯学専攻(歯学系))</a> <a href="#">6-3-4-01 ④研究指導の体制・方法(ジョイント・ディグリー・プログラム)</a> <a href="#">6-3-4-01 ⑤研究指導の体制・方法(博士課程生命理工医療科学専攻)</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-01 ①研究指導の体制・方法(修士課程医歯理工保健学専攻)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-01 ②研究指導の体制・方法(博士課程医歯学専攻(医学系))</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-01 ③研究指導の体制・方法(博士課程医歯学専攻(歯学系))</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-01 ④研究指導の体制・方法(ジョイント・ディグリー・プログラム)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-01 ⑤研究指導の体制・方法(博士課程生命理工医療科学専攻)</a>		再掲
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		

	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (04)東京理科大学大学院薬学研究科との間における特別研究学生交流協定書</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-04 (04)研究活動上の不正行為防止ハンドブック</a>	pp. 31-32	
	・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-03 ①ティーチング・アシスタントに関する要領</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-05 (04)リサーチ・アシスタントに関する要領</a>		
[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-4] 研究指導計画書については、e-learningシステム上で学生・指導教員が研究指導計画書を共有できるよう準備を進めており、来年度より全専攻において導入する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ＜グローバルヘルスリーダー養成コース＞ 分析項目6-3-2について、平成30年度に開設した「グローバルヘルスリーダー養成コース」は、地球的規模の健康問題を解決できるリサーチコンピテンス（研究資質）を有する人材を養成することを目的としており、平成30年度は、5名（うち3名が外国人留学生）、令和元年度は、8名（うち5名が外国人留学生）、令和2年度は8名（うち4名が外国人留学生）が履修し、国内のみならず国外からもグローバルヘルス（世界的な見地からの健康問題対策）への貢献を志す有望な人材を受け入れている。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)			
	<a href="#">6-4-1-01 ①授業科目時間割(修士課程医歯理工保健学専攻)</a>			
	<a href="#">6-4-1-01 ②授業科目時間割(医療管理政策学コース)</a>			
	<a href="#">6-4-1-01 ③授業科目時間割(博士課程生命理工医療科学専攻)</a>			
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)			
	<a href="#">6-4-1-01 ①授業科目時間割(修士課程医歯理工保健学専攻)</a>		再掲	
	<a href="#">6-4-1-01 ②授業科目時間割(医療管理政策学コース)</a>		再掲	
	<a href="#">6-4-1-01 ③授業科目時間割(博士課程生命理工医療科学専攻)</a>		再掲	
	・シラバス			
	<a href="#">6-3-2-01 (04)①履修要項(医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)②履修要項(医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)③履修要項(医歯学総合研究科修士課程グローバルリーダー養成コース)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)④履修要項(医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑤履修要項(東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑥履修要項(東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑦履修要項(東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑧履修要項(医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻)2021年度</a>		再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)			
	<a href="#">6-3-2-01 (04)①履修要項(医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)②履修要項(医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)③履修要項(医歯学総合研究科修士課程グローバルリーダー養成コース)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)④履修要項(医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑤履修要項(東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑥履修要項(東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻)2021年度</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑦履修要項(東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻)2021年度</a>		再掲	
<a href="#">6-3-2-01 (04)⑧履修要項(医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻)2021年度</a>		再掲		

[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）		
	<a href="#">6 (00)領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)①履修要項（医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻）2021年度</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)②履修要項（医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース）2021年度</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)③履修要項（医歯学総合研究科修士課程グローバルリーダー養成コース）2021年度</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)④履修要項（医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻）2021年度</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑤履修要項（東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻）2021年度</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑥履修要項（東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻）2021年度</a>		再掲
<a href="#">6-3-2-01 (04)⑦履修要項（東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻）2021年度</a>		再掲	
<a href="#">6-3-2-01 (04)⑧履修要項（医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻）2021年度</a>		再掲	
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">1-3-1-03 東京医科歯科大学大学院学則</a>	11条の6	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 <a href="#">6-3-2-01 (04)②履修要項（医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース）2021年度</a>	p.6（講義時間・研究室）	再掲

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p>&lt;英語のみで修了できるコース&gt;</p>			
<p>分析項目6-4-3について、優秀な外国人留学生の継続的な受入れ体制構築に向けた取組を行っており、英語による授業のみの履修で修了要件の単位を取得できる大学院のコースは平成28年度の10コースから令和2年度までに計17コースに増えている。大学院留学生数については、平成27年度には203名であったが、令和2年度には314名に増加している。</p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (04)①修士課程 産学リンケージ持論事前説明会</a>		
	<a href="#">6-5-3-01 (04)②修士課程 産学リンケージ特論(受入企業、単位認定実績) (非公表)</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)①2020チューターガイドブック (統合国際機構)</a>		
	<a href="#">6-5-4-01 (00)②チューターの配置状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)①履修要項 (医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻) 2021年度</a>	一部除き日英併記	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)④履修要項 (医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻) 2021年度</a>	p. 542～等	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑧履修要項 (医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻) 2021年度</a>	p. 11, 51等	再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-02 (00)障害のある学生のサポートについて (修学上の支援)</a>			
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			



・学習支援の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-03 (00)学習支援の利用実績</a>		

## 【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

## 【優れた成果が確認できる取組】

<グローバル教育推進チーム、留学生支援チーム>

分析項目6-5-1及び6-5-4において、統合教育機構内にグローバル教育推進チーム、留学生支援チームを設置しており、留学前準備教育の充実や外国人留学生を対象とした日本語教育支援を充実させている。その結果、令和元年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科50%、歯学科44%、保健衛生学科27%、口腔保健学科42%（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、医学科39%、歯学科37%、保健衛生学科19%、口腔保健学科59%）となるとともに、大学院課程においては全体で21%（博士課程29%、修士課程6%）（令和2年度は7%（博士課程10%、修士課程1%））となっている。

## 【改善を要する事項】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">1-3-1-03 東京医科歯科大学大学院学則</a>	19条	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (04)①医歯学総合研究科博士課程履修内規</a>	7条	
	<a href="#">6-6-1-01 (04)②大学院GPA制度に関する要項</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	<a href="#">6-6-1-01 (04)③各JDPの成績評価基準</a>		
	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)①履修要項 (医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻) 2021年度</a>	p. 14-15 (成績評価)	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)②履修要項 (医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース) 2021年度</a>	p. 5-6 (成績評価)	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)④履修要項 (医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻) 2021年度</a>	p. 8 (成績評価)	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑤履修要項 (東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻) 2021年度</a>	p. 14 (Assessment)	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑥履修要項 (東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻) 2021年度</a>	p. 12 (Assessment)	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑦履修要項 (東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻) 2021年度</a>	p. 14 (Assessment)	再掲
<a href="#">6-3-2-01 (04)⑧履修要項 (医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻) 2021年度</a>	p. 7 (成績評価)	再掲	

[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (04)①2019年度前期・成績分布表(医歯理工保健学)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-01 (04)②2019年度後期・成績分布表(医歯理工保健学)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-01 (04)③2019年度前期・成績分布表(医歯学専攻)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-01 (04)④2019年度後期・成績分布表(医歯学専攻)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-01 (04)⑤2019年度前期・成績分布表(生命理工医療科学専攻)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-01 (04)⑥2019年度後期・成績分布表(生命理工医療科学専攻)(非公表)</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-03 (04)2020年度第2回博士課程教育委員会議事次第(非公表)</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
<a href="#">6-6-1-01 (04)①医歯学総合研究科博士課程履修内規</a>	7条2項・3項	再掲	
<a href="#">6-6-1-01 (04)②大学院GPA制度に関する要項</a>		再掲	
・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (04)学生に対する成績通知文書</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-02 (00)法人文書管理規則</a>	別表第1(p.18)	
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 異議申立てに関する手続は規定していないが、学生へ成績を通知する際、資料6-6-4-1_(04)(医歯学専攻の学生宛の例)のように「ご不明点等ございましたら、ご連絡ください」と添えて通知している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <b>根拠資料とともに箇条書き</b> で記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-03 東京医科歯科大学大学院学則</a>	20条	再掲	
	<a href="#">6-3-1-02 (04)①東京医科歯科大学大学院履修規則</a>	別表1(3) (国際連携専攻)	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-1-03 東京医科歯科大学大学院学則</a>	20条	再掲	
	<a href="#">6-3-1-02 (04)①東京医科歯科大学大学院履修規則</a>		再掲	
	<a href="#">6-7-1-01 (04)①東京医科歯科大学学位規則</a>	4条~13条		
	<a href="#">1-3-2-07 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会内規(非公表)</a>	3条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-01 (04)②東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯理工保健学専攻修士課程総務委員会内規(非公表)</a>	2条		
	<a href="#">1-3-2-09 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科チリ大学国際連携医学系専攻学術委員会内規(非公表)</a>	4条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-11 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻コース管理委員会内規(非公表)</a>	4条	再掲	
<a href="#">1-3-2-13 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科マヒドン大学国際連携医学系専攻プログラム運営委員会内規(非公表)</a>	4条	再掲		

[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-7-1-01 (04)①東京医科歯科大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (04)学位論文審査基準</a>		
	<a href="#">6-7-2-02 (04)①修士（医科学・歯科学・口腔保健学・理学・工学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規</a>		
	<a href="#">6-7-2-02 (04)②修士課程学位審査に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-7-2-03 (04)①修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位論文審査及び試験内規</a>		
	<a href="#">6-7-2-03 (04)②医療管理政策学（MMA）コースの修了要件の申し合わせ</a>		
	<a href="#">6-7-2-04 (04)修士（グローバル健康医学）に係る学位論文審査及び試験内規</a>		
	<a href="#">6-7-2-05 (04)①博士（医学・歯学・学術）に係る学位論文審査及び試験内規</a>		
	<a href="#">6-7-2-05 (04)②(医学系)学位審査に係る申合せ事項</a>		
	<a href="#">6-7-2-05 (04)③(歯学系)学位論文に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-7-2-06 (04)①博士（理学・工学）に係る学位論文審査及び試験内規</a>		
	<a href="#">6-7-2-06 (04)②博士課程（理学・工学）学位審査に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-7-2-06 (04)③学位論文（博士）予備審査に係る申し合わせ</a>		
	<a href="#">6-7-2-07 (04)①博士（保健学）に係る学位論文審査及び試験内規</a>		
	<a href="#">6-7-2-07 (04)②博士（保健学）に係る学位論文審査及び試験内規申し合わせ</a>		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
<a href="#">6-7-1-01 (04)①東京医科歯科大学学位規則</a>	11条、12条	再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)①履修要項（医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻）2021年度</a>	p. 7（修了要件）	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)②履修要項（医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学コース）2021年度</a>	p. 5（修了要件）	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)④履修要項（医歯学総合研究科博士課程歯学専攻）2021年度</a>	p. 6（修了要件）	再掲
	<a href="#">6-7-3-01 (04)プログラム概要（東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻）（大学HP）</a>		
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑥履修要項（東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻）2021年度</a>	p. 10 (Requirements for completion)	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑦履修要項（東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻）2021年度</a>	p. 12 (Requirements for completion)	再掲
	<a href="#">6-3-2-01 (04)⑧履修要項（医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻）2021年度</a>	p. 4（修了要件）	再掲

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">1-3-2-01 大学院及び学部の管理運営体制図</a>		再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (04)②東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻修士課程総務委員会内規(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">1-3-2-06 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科運営管理内規(非公表)</a>	4条、5条(研究科運営委員会)	再掲
	<a href="#">1-3-2-07 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科委員会内規(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">6-7-4-02 (04)①2020年度修士課程総務委員会議事次第・議事要旨(非公表)</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (04)②2020年度医学系研究科運営委員会議事次第・議事要旨(非公表)</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (04)③2020年度歯学系研究科運営委員会議事次第・議事要旨(非公表)</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (04)④2020年度生命理工医療科学研究科運営委員会議事次第・議事要旨(非公表)</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (04)⑤2020年度医歯学総合研究科委員会議事次第・議事要旨(非公表)</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-1-01 (04)①東京医科歯科大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (04)学位論文審査基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-02 (04)①修士(医学・歯科学・口腔保健学・理学・工学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-02 (04)②修士課程学位審査に係る申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-03 (04)①修士(医療管理学・医療政策学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-03 (04)②医療管理政策学(MMA)コースの修了要件の申し合わせ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-04 (04)修士(グローバル健康医学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-05 (04)①博士(医学・歯学・学術)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-05 (04)②(医学系)学位審査に係る申合せ事項</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-05 (04)③(歯学系)学位論文に係る申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-06 (04)①博士(理学・工学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-06 (04)②博士課程(理学・工学)学位審査に係る申合せ</a>		再掲
<a href="#">6-7-2-06 (04)③学位論文(博士)予備審査に係る申し合わせ</a>		再掲	
<a href="#">6-7-2-07 (04)①博士(保健学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲	
<a href="#">6-7-2-07 (04)②博士(保健学)に係る学位論文審査及び試験内規申し合わせ</a>		再掲	

	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料</p>		
	<a href="#">6-7-1-01 (04)①東京医科歯科大学学位規則</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-02 (04)①修士(医科学・歯科学・口腔保健学・理学・工学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-02 (04)②修士課程学位審査に係る申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-03 (04)①修士(医療管理学・医療政策学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-03 (04)②医療管理政策学(MMA)コースの修了要件の申し合わせ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-04 (04)修士(グローバル健康医学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-05 (04)①博士(医学・歯学・学術)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-06 (04)①博士(理学・工学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-06 (04)②博士課程(理学・工学)学位審査に係る申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-06 (04)③学位論文(博士)予備審査に係る申し合わせ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-07 (04)①博士(保健学)に係る学位論文審査及び試験内規</a>		再掲
	<p>〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文</p>		
	<a href="#">6-7-4-03 (04)①修士学位論文一覧(抜粋)</a>		
	<a href="#">6-7-4-03 (04)②博士学位論文一覧(抜粋)</a>		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-7-4] (研究科委員会等における審議) 研究科委員会を円滑に運営するため、研究科委員会の下に置かれる修士課程総務委員会及び各研究科運営委員会の審議結果を研究科委員会が承認するという運営を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			



【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6 (00)領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-4-03 (04)②博士学位論文一覧(抜粋)</a>		再掲
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6 (00)領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="#">6-8-2-01 (04)①令和2年度卒業後の状況調査票(修士課程)</a>		
	<a href="#">6-8-2-01 (04)②令和2年度卒業後の状況調査票(博士後期)</a>		
	<a href="#">6-8-2-01 (04)③令和2年度卒業後の状況調査票(博士一貫)</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-02 (04)①Bloom! 医科歯科大 No.26 (2019年3月)</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (04)②Bloom! 医科歯科大 No.27 (2019年9月)</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (04)③英語版広報誌2018年3月発行 卒業生寄稿</a>		
<a href="#">6-8-2-02 (04)④英語版広報誌2019年3月発行 卒業生寄稿</a>			
<a href="#">6-8-2-02 (04)⑤英語版広報誌2020年3月発行 卒業生寄稿</a>			
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-3-02 卒業・修了生アンケート集計(2016、2017年度)(全学)(非公表)</a>		再掲
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-3-03 (7)卒後3年大学評価アンケート2020年度実施(大学院医歯学総合研究科)(非公表)</a>		再掲
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-3-05 (1)就職先アンケート集計(2016、2017、2019年度)(全学)(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-05 (2)就職先アンケート集計(2020年度)(全学)(非公表)</a>		再掲

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-3] 卒業・修了生アンケート（2016、2017年度）（資料2-3-3-02）は、卒後1年の者を対象として実施したものである。			
[分析項目6-8-4] 卒後3年大学評価アンケート（資料2-3-3-03_⑦）は、2020年度に大学院修了後3年(2017年度修了)と修了後4年(2016年度修了)のアンケートを実施したものである（2019年度に大学院修了後3年のアンケートを実施しなかったため）。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>&lt;高度実践看護師養成コース&gt; 日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程の履修単位が26単位からグローバル・スタンダードの38単位に改正されたことを受け、「共通科目」「がん看護」「クリティカルケア看護」の認定申請を行い、申請したすべての科目について承認を受け、コースを開講した。</p> <p>&lt;災害看護コンソーシアム&gt; 博士課程教育リーディングプログラム事業の終了に伴い、5大学学長会議において、共同教育課程の発展的解消が決議された。一方で、文部科学省より、災害看護グローバルリーダーの育成を継続するようにとの要望を受け、これまでの教育内容を継承するために5大学で災害看護コンソーシアムを創設し、授業科目の相互提供、国際的活動及び社会貢献の連携推進などを進めていくこととなり、2021年度より学生の受け入れを開始した。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>&lt;英語による授業科目&gt; 日本人学生の英語活用力を向上させるため、全部又は一部を英語で実施する科目を26科目開講しており（令和2年度）、保健衛生学研究科の学生が国際学会で発表した者の割合は、平成28年度に約10%であったのが、令和元年度には約21%に増加するなど成果を上げている（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で国際学会が中止又は延期となり0%であった）。</p> <p>&lt;英語のみで修了できるコース&gt; 優秀な外国人留学生の継続的な受入れ体制構築に向けた取組を行っており、英語による授業のみの履修で修了要件の単位を取得できる大学院のコースは平成28年度の10コースから令和2年度までに計17コースに増えている。大学院留学生数については、平成27年度には203名であったが、令和2年度には314名に増加している。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>&lt;夜間開講科目の新設、遠隔通信による授業の実施&gt;          社会人学生や、育児、介護などを行っている学生、Nurse-investigator育成Pathway (BSN-Ph.D) コースの学部学生、附属病院勤務者等の科目等履修の機会を拡大するため、2020年度より、6時限目(18:00~19:30)に新たに2科目を新設したほか、ほとんどの講義・演習科目をZOOMで実施するようにした。2021年度、上記2科目については、Nurse-investigator育成Pathway (BSN-Ph.D) コースの学生を含む、のべ19名の学生が履修登録し受講している。</p> <p>&lt;グローバル教育推進チーム、留学生支援チーム&gt;          統合教育機構内にグローバル教育推進チーム、留学生支援チームを設置しており、留学前準備教育の充実や外国人留学生を対象とした日本語教育支援を充実させている。その結果、令和元年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科50%、歯学科44%、保健衛生学科27%、口腔保健学科42% (令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、医学科39%、歯学科37%、保健衛生学科19%、口腔保健学科59%) となるとともに、大学院課程においては全体で21% (博士課程29%、修士課程6%) (令和2年度は7% (博士課程10%、修士課程1%)) となっている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6 (00) 領域6の判断及び別紙様式総括表</a>		再掲
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			